自 己 評 価 結 果 一 覧 （ 秋 田 県 立 病 院 機 構 ）

評価項目	自己評価
Ⅰ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 質の高い医療の提供	A
（1）政策医療の提供	A
① 脳研センター	A
② リハセン	A
③ 脳・循環器疾患の三次救急医療と精神科救急の全県拠点病院	A
（2）医療従事者の確保・育成	A
① 魅力ある働きやすい職場づくり	A
② 自らの能力向上を可能とする体制の充実	A
③ 広報活動	A
（3）患者・家族の視点に立った医療サービスの提供	A
① 療養環境の整備	A
② ホスピタリティの向上	A
③ 患者本位の医療の充実	B
④ 第三者機関による評価の受審等	A
（4）より安心で信頼される医療の提供	A
① 医療関係法令等の遵守	A
② 医療安全対策	A
③ 院内感染対策	A
④ 情報セキュリティ対策	A
⑤ 情報公開等の推進	A
2 医療に関する調査及び研究	A
3 医療連携の推進及び地域医療への貢献	A
（1）医療連携の推進	A
① 脳研センター	A
② リハセン	A
（2）地域医療への貢献	A
① 地域の医療機関への診療支援	A
② 他医療機関等従事者への研修等	A
③ 画像診断サービスの提供	B
（3）県民を対象とした医療や健康に関する情報発信	A
4 災害時における医療救護等	A

評価項目	自己評価
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B
1 効率的な運営体制の構築	B
（1）管理体制	A
（2）効率的な業務運営	C
（3）職員の意識改革	B
2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成	A
3 収入の確保、費用の節減	B
（1）収入の確保	B
（2）費用の節減	A
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
Ⅳ 短期借入金の限度額	－
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	－
Ⅵ 剰余金の使途	－
Ⅶ 料金に関する事項	－
Ⅷ 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第５号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設及び設備の整備に関する計画	A
2 人事に関する事項	B
3 職員の就労環境の整備	B
4 今後の事業展開に関する事項	A
（1）循環器疾患分野の体制強化	A
（2）認知症の初期支援、維持期リハビリテーションの展開、在宅医療の支援等	A
5 地方独立行政法人法第40条第４項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	－

（参考）

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	S
中期目標を達成する見込みである。（100%以上）	A
中期目標を概ね達成する見込みである。（80%以上100%未満）	B
中期目標を十分に達成できない見込みである 。（80%未満）	C
業務の大幅な改善が必要。	D